

2007年日本政府年次報告
「船舶に依り運送せらるる重包装貨物の重量表示に関する条約」
(第 27 号)
(1998 年 6 月 1 日～2007 年 5 月 31 日)

1 質問Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ及びⅤについて

前回までの報告に追加すべき事項はない。

2 質問Ⅲについて

監督組織については、2007年5月31日現在、労働基準監督署の数が323署、他に支署が4署、労働基準監督官の数が3,832人、産業安全専門官の数が390人となっている。

3 質問Ⅵについて

本報告書の写しを送付した代表的な労使団体は、下記のとおりである。

(使用者団体) 日本経済団体連合会

(労働者団体) 日本労働組合総連合会